

# 仕組債の取引に係るご注意

本仕組債は、デリバティブ取引に類するリスク特性を有しています。

そのため、法令・諸規則等により、商品内容や想定される損失額等について十分にご説明することとされています。

※ 商品内容や想定される損失額等について、説明を受けられたか改めてご確認ください。

弊社によるご説明や、本仕組債の内容等を十分ご理解の上、お取引いただきますようお願いいたします。

お取引内容及び商品に関するご確認・ご相談や苦情等につきましては、お取引店までお申し出ください。なお、お取引についてのトラブル等は、以下のADR(注)機関における苦情処理・紛争解決の枠組みの利用も可能です。

特定非営利活動法人

証券・金融商品あっせん相談センター



0120-64-5005

(注)ADRとは、裁判外紛争解決制度のことで、訴訟手続きによらず、民事上の紛争を解決しようとする紛争の当事者のため、公正な第三者が関与して、その解決を図る手続をいいます。

本仕組債の商品内容やリスク等を十分にご理解いただくために、  
次のような書面をもとに、しっかりご説明いたします。

## ■ 仕組債の取引に係るご注意

本仕組債のお取引にあたり、弊社より商品内容や想定される損失額等の説明を十分にお受けいただき、本仕組債の内容を十分にご理解いただいた上でお取引を頂きたい旨や、お取引についてのトラブル等に関する第三者機関の連絡先が記載されています。

## ■ 契約締結前交付書面

本仕組債のお取引に先だってお確認が必要なリスクや留意点、商品の概要などが記載されています。

投資判断のために特に重要な情報は、書面の冒頭や枠で囲まれた部分に記載されています。

## ■ 損益シミュレーション

本仕組債を保有された場合の想定損益に関する試算内容が記載されています。

### ●ヒストリカルデータによる想定損益：

金融指標等の過去の一定期間の変動率を踏まえて最悪シナリオを想定し、満期償還時と途中売却時の想定損失額を試算しています。

### ●損益シミュレーションによる想定損益：

仮想条件に基づいた、満期償還時と途中売却時の想定損益額等を試算しています。

シミュレーションはあくまでも仮想条件をもとにしたものであり、将来における実際の損失額を示すものではありません。

## ■ 無登録格付に関する説明書

発行者等に付与された格付について、無登録格付業者が付与した格付であることや登録の意義などが記載されています。信用格付会社\*には登録制が導入されており、登録を受けていない格付会社の付与した格付を利用して勧誘を行う場合には、その格付が無登録格付業者によるものであることや登録の意義などをお客さまにご説明することになっています。

\*債券やその発行者の債務支払い能力を総合的に評価し、信用格付を付与している会社です。

## ■ 目論見書

本仕組債の発行者により、売出しにあたって作成された書類です。本仕組債の商品内容や、発行者の事業内容・財務情報等概況の要約が記載されています。

また、発行者の詳細な事業内容・財務情報等に関する情報については、有価証券報告書\*等を参照する旨の記載となっているケース(参照方式)もあります。

なお、発行者が日本の加盟する条約により設立された国際機関である場合は、発行者の作成する目論見書に代わり、売出人により、販売説明書が作成されます。

\*有価証券を発行している等、一定の要件に該当する企業に提出が義務付けられている書類です。発行者についての詳細が記載されておりEDINET (<https://disclosure.edinet-fsa.go.jp>)にてご確認いただくことが可能です。

## ■ パンフレット

本仕組債の商品内容や仕組み、手数料・主なリスク等が、図表なども用いて、簡潔にわかりやすく記載されています。詳細は目論見書などでご確認ください。

「フィンランド地方政府保証機構保証付  
フィンランド地方金融公社 2025年7月16日満期  
円建 早期償還条項付  
ETF転換債券(日経225連動型上場投資信託)」  
の契約締結前交付書面

(この書面は、金融商品取引法第37条の3の規定によりお渡しするものです。)

この書面には、「フィンランド地方政府保証機構保証付 フィンランド地方金融公社 2025年7月16日満期 円建 早期償還条項付 ETF転換債券(日経225連動型上場投資信託)」(以下「本債券」といいます。)のお取引を行っていただく上でのリスクや留意点が記載されています。あらかじめよくお読みいただき、ご不明な点はお取引開始前にご確認ください。

- 本債券のお取引は、主に売出しの取扱いや当社が直接の相手方となる方法により行います。
- 本債券の利率は、当初3ヵ月間の利息期間については固定利率が適用されますが、それ以降の利息期間については利率判定評価日の対象ETF終値により変動します。また、早期償還評価日の対象ETF終値が早期償還判定水準以上の場合はその直後の利払日に額面金額100%で早期償還されます。さらに、早期償還されず、かつ観察期間中の対象ETF終値が一度でもノックイン判定水準以下になった場合、対象ETF受益権および現金調整額(もしあれば)の受渡しにより償還されるため、対象ETF受益権の価格水準の動向によっては満期償還時の時価評価額は投資元本を大きく割り込むおそれがあります。
- 本債券の償還が対象ETF受益権および現金調整額(もしあれば)の受渡しによって行われる場合、国内外の決済機関の諸事情により当該対象ETF受益権につき受渡しが遅延したり、受渡しが不能となったりするおそれがあります。
- 本債券は、対象ETF受益権の価格水準、金利水準の変化や発行者または保証者の信用状況の変化に対応して価格が変動すること等により、損失が生じるおそれがありますのでご注意ください。

## 手数料など諸費用について

- 本債券を売出しや当社との相対取引により購入する場合は、購入対価のみをお支払いいただきます(購入対価に別途、経過利息をお支払いいただく場合があります。)

## 本債券の主なリスク要因

### 金融商品市場における相場その他の指標にかかる変動などにより損失が生じるおそれがあります

- 本債券の流通市場は確立されておらず、途中売却できる保証はありません。仮に途中売却できた場合でも本債券の市場価格は、対象ETF受益権の価格水準、市場の金利水準等の変化に対応して変動しますので、売却損が生じる場合があります。したがって、満期償還まで保有することを前提に本債券への投資を行なう必要があります。
- 期中に早期償還の適用を受けず、かつ観察期間中の対象ETF終値が一度でもノックイン判定水準以下になった場合、対象ETF受益権および現金調整額(もしあれば)の受渡しにより償還されるため、対象ETF受益権の価格水準の動向によっては満期償還時の時価評価額は投資元本を大きく割り込むおそれがあります。また、満期償還時の時価評価額に加え、本債券の利率も2021年1月16日以降の各利払日については、利率判定評価日の対象ETF終値により適用される利率が変動するため、本債券を途中売却する場合、売却時の対象ETF受益権の価格水準によっては売却損が生じるおそれがあります。
- 金利水準は、中央銀行等が決定する政策金利、市場金利の水準(例えば、既に発行されている債券の流通利回り)や金融機関の貸出金利等の変化に対応して変動します。

### 対象ETF受益権の受渡しが延期されたり、対象ETF受益権の受渡しに代えて現金での償還となったりするおそれがあります

- 本債券の償還が対象ETF受益権および現金調整額(もしあれば)の受渡しによって行われる場合、国内外の決済機関の諸事情等により、本債券の償還に支障が生じ、対象ETF受益権の受渡しが満期償還日より後に延期されたり、対象ETF受益権の受渡しに代えて現金での償還となったりする可能性があります。

### 発行者または保証者の業務または財産の状況の変化等によって損失が生じるおそれがあります

- 発行者または保証者の信用状況に変化が生じた場合、市場価格が変動することによって売却損が生じる場合があります。
- 発行者または保証者の信用状況または業務もしくは財産の状況の悪化等により、元本や利子の支払いが滞ったり、支払不能が生じたりするリスクがあります。

なお、金融機関が発行する債券は、信用状況が悪化して破綻のおそれがある場合等には、発行者の本拠所在地国の破綻処理制度が適用され、所管の監督官庁の権限で、債権順位に従って元本や利子の削減や株式への転換等が行われる可能性があります。ただし、適用される制度は発行者の本拠所在地国により異なり、また今後変

更される可能性があります。

### 一定の条件が満たされた場合、早期償還されるおそれがあります

- 本債券は、早期償還評価日の対象ETF終値が早期償還判定水準以上の場合、直後の利払日において額面金額100%で早期償還されます。本債券が早期償還された場合、満期償還日までに受領するはずであった利息を受領することができなくなります。さらに、その償還金額を再投資した場合に、早期償還がなされない場合に得られる本債券の利息と同等の利回りを得られない可能性があります。

### 本債券のお取引は、クーリング・オフの対象にはなりません

- 本債券のお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定の適用はありません。

## 本債券の概要

発行者	フィンランド地方金融公社
保証者	フィンランド地方政府保証機構
発行形態	債券発行プログラム
発行額	89億1,000万円
額面金額	100万円
発行日	2020年7月16日
満期償還日	2025年7月16日
対象ETF	日経225連動型上場投資信託(証券コード:1321)
対象ETF終値	東京証券取引所により公表される対象ETFの受益権1口当たりの公式な終値
評価時刻	東京証券取引所の予定終了時刻
当初価格	当初価格決定日(2020年7月16日、但し市場障害事由などが起きた場合は調整される)の対象ETF終値
最終対象ETF終値	最終評価日の対象ETF終値
最終評価日	満期償還日の15予定取引日前の日
予定取引日	東京証券取引所がその通常の立会時間での取引を行う予定の日
観察期間	2020年7月16日の評価時刻から最終評価日の評価時刻までの期間
満期償還 (額面金額あたり)	①早期償還されず、かつ観察期間中の対象ETF終値が常に ノックイン判定水準を上回った場合 $\frac{\text{額面金額} \times 100\%}{\text{償還口数}}$ ②早期償還されず、かつ観察期間中の対象ETF終値が一度でもノックイン判定水準以下になった場合 $\frac{\text{償還口数の対象ETF受益権} + \text{現金調整額(もしあれば)}}{\text{償還口数}}$
償還口数	$\frac{\text{額面金額}}{\text{当初価格}}$ (取引所で取引可能である対象ETF受益権の最小口数の最大整数倍)
単元未満口数	$\frac{\text{額面金額}}{\text{当初価格}} - \text{償還口数}$ (小数第5位四捨五入)
現金調整額	単元未満口数 $\times$ 最終対象ETF終値 (1円未満を四捨五入)
ノックイン判定水準	当初価格の65%

利率	当初3ヵ月間は年2.85%、以降満期償還日までは、 ① 利率判定評価日の対象ETF終値が利率判定水準以上の場合 年2.85% ② 利率判定評価日の対象ETF終値が利率判定水準未満の場合 年0.10%
利率判定評価日	2021年1月16日以降の各利払日の15予定取引日前の日
利率判定水準	当初価格の80%
利払日	2020年10月16日をはじめとする毎年1月、4月、7月及び10月の16日
利払い及び償還通貨	日本円
早期償還条項	早期償還評価日における対象ETF終値が早期償還判定水準以上の場合、直後の利払日に額面金額100%で早期償還されます。
早期償還判定水準	当初価格の105%
早期償還日	2020年10月16日から2025年4月16日までの各利払日
早期償還評価日	各早期償還日の15予定取引日前の日

---

### 本債券に係る金融商品取引契約の概要

---

当社における本債券のお取引については、以下によります。

- ・ 本債券の売出しの取扱い
- ・ 当社が自己で直接の相手方となる売買

---

### 本債券に関する租税の概要

---

日本の税務当局は本債券に係る課税上の取扱いを明確にしていますが、日本の税法上、本債券は公社債としてみなされ、以下のとおり取扱われるものと考えられます。なお、税制が改正された場合等は、以下の内容が変更になる場合があります。詳細につきましては、あらかじめ税理士、所轄の税務署等にお問い合わせください。

#### [個人のお客様]

- ・ 本債券の利子については、利子所得として申告分離課税の対象となります。外国源泉税が課されている場合は、外国源泉税を控除した後の金額に対して国内で源泉徴収されます。この場合には、確定申告により外国税額控除の適用を受けることができます。
- ・ 本債券の譲渡益及び償還益は、上場株式等に係る譲渡所得等として申告分離課税の対象となります。
- ・ 本債券の利子、譲渡損益及び償還損益は、上場株式等の利子、配当及び譲渡損益等との損益通算が可能です。また、確定申告により譲渡損失の繰越控除の適用を受けることができます。

#### [法人のお客様]

- ・ 本債券の利子、譲渡益、償還益については、法人税に係る所得の計算上、益金の額に算入されます。
- ・ 本債券の利子に外国源泉税が課税された場合には外国源泉税を控除した後の金額に対して国内で源泉徴収され、申告により外国税額控除の適用を受けることができます。

---

### 当社が行う金融商品取引業の内容及び方法の概要

---

当社が行う金融商品取引業は、主に金融商品取引法第28条第1項の規定に基づく第一種金融商品取引業であり、当社において本債券のお取引を行う場合は、以下によります。

- ・本債券のお取引にあたっては、外国証券取引口座の開設が必要となります。さらに、本債券の商品内容やリスク要因等を十分ご理解いただいた上で投資確認書を差入れていただきます。
- ・お取引のご注文をいただいたときは、原則として、あらかじめ当該ご注文に係る代金又は有価証券の全部又は一部(前受金等)をお預けいただいた上で、ご注文をお受けいたします。
- ・前受金等を全額お預けいただいていない場合、当社との間で合意した日までに、ご注文に係る代金又は有価証券をお預けいただきます。
- ・ご注文にあたっては、銘柄、売り買いの別、数量、価格等お取引に必要な事項を明示していただきます。これらの事項を明示していただけなかったときは、お取引ができない場合があります。また、注文書をご提出いただく場合があります。
- ・ご注文いただいたお取引が成立した場合には、取引報告書をお客様にお渡しいたします(郵送又は電磁的方法による場合を含みます。)

---

## 当社の概要

商号等	SMBC日興証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2251号
本店所在地	〒100-8325 東京都千代田区丸の内3-3-1
加入協会	日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、 一般社団法人金融先物取引業協会 一般社団法人第二種金融商品取引業協会
指定紛争解決機関	特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター
資本金	100億円 (2020年3月末現在)
主な事業	金融商品取引業
設立年月	2009年6月
連絡先	0120-374-250(受付時間:平日8:30~17:30) またはお取扱い店にご連絡ください。

---

## その他留意事項

本債券の発行者が、日本証券業協会のホームページ(<http://www.jsda.or.jp/shijyo/foreign/meigara.html>)に掲載している外国の発行者に該当する場合は、金融商品取引法に基づく開示書類が英語により記載されています。

## <<ETF転換債券の損益シミュレーション>>

本シミュレーションは、「フィンランド地方政府保証機構保証付 フィンランド地方金融公社 2025年7月16日満期 円建 早期償還条項付 ETF転換債券（日経225連動型上場投資信託）」（以下、『本債券』といいます。）について満期償還、期中価格の変動のイメージを示したものです。

本シミュレーションは当初価格が23,000円、債券購入価格が額面の100%として試算しております。

### 【ヒストリカルデータ】

以下は、対象ETF終値のヒストリカルデータです。以下の観測期間（データのない期間を除く）における対象ETF終値の最大値から最小値への変動率を記載しております。

最大値	最小値	変動率	観測期間	
			開始日	終了日
24,940.00 (2018年10月1日)	7,200.00 (2009年3月9日)	71.1%	2002年1月1日	2020年7月2日

(データ出所 ブルームバーグ)

### 【ヒストリカルデータによる想定損益】

#### ① 満期償還時の想定損失額

本債券は対象ETF終値が、観測期間中に一度でもノックイン判定水準以下となり、その後早期償還せず、最終評価日を迎えた場合は、満期償還時の償還額（時価評価額）は対象ETF終値によって変動します。

満期償還時の対象ETF終値が、上記ヒストリカルデータと同様に当初価格から71.1%下落したと仮定した場合、満期償還時における本債券の想定損失額は額面100万円に対して71.1%相当の711,000円となります。この場合、額面100万円に対して想定償還額（時価評価額）で289,000円相当の対象ETF受益権を以って償還することを想定しています。

想定損失額	想定償還額（時価評価額）	損失率
▲711,000円	289,000円	▲71.1%

#### ② 途中売却時の想定損失額

本債券を途中売却する場合、売却時の対象ETF受益権の価格、対象ETF受益権のボラティリティ（※）及びその他の要因により、受取額が変動します。

本債券の発行直後に、対象ETF受益権のボラティリティ及びその他の金融指標等が同値で、対象ETF受益権の価格のみが、約定時の水準より71.1%下落したと想定した場合の途中売却時の想定損失額は、額面100万円に対して71.2%相当の712,000円となります。従って、この場合の想定受取額は、額面100万円に対して288,000円となります。

（※）ボラティリティとは対象ETF受益権の価格変動率の大きさを表す数値のことをいいます。

想定損失額	想定受取額	損失率
▲712,000円	288,000円	▲71.2%



## 【損益シミュレーションによる想定損益】

### ① 満期償還時の想定損益額

本債券は対象ETF終値が、観察期間中に一度でもノックイン判定水準以下となり、その後早期償還せず、最終評価日を迎えた場合は、対象ETF終値により、満期償還時に以下の損益が生じることが想定されます。

満期償還時の 対象ETF終値水準 (当初価格対比)	満期時償還割合	想定損益額 (額面100万円当り)
0.0%	0.0%	▲1,000,000円
20.0%	20.0%	▲800,000円
40.0%	40.0%	▲600,000円
60.0%	60.0%	▲400,000円
80.0%	80.0%	▲200,000円
100.0%	100.0%	0円
110.0%	110.0%	100,000円
120.0%	120.0%	200,000円

### ② ボラティリティの変化と想定損益額

以下のシミュレーションは、発行直後に対象ETF受益権のボラティリティに一律の変化があった場合の債券価格の変化（損益率）及び想定損益額を示しています。

変動項目	変動幅	損益率	想定損益額 (額面100万円当り)
ボラティリティ	10%上昇	▲13.6%	▲136,000円
	20%上昇	▲16.7%	▲167,000円

※残存年数の変化によって価格変動のイメージは異なります。

## 【ご留意点】

・本債券の発行条件は確定しておらず、本シミュレーションは想定レベルを設定した上での試算である為、実際の取引条件とは異なります。よって本シミュレーションの結果は、本債券の実際の満期償還額、時価あるいは売却価格とは異なります。

・上記の各計算値は、すべて概数です。また、想定損益額や想定償還額等は、額面100万円当りの金額を記載しております。

・各損失額は、将来における実際の損失額を示すものではありません。市場環境次第では、実際の損失額が想定損失額を大きく上回る可能性があります。また、試算の前提と異なる状況となる場合、シミュレーション以上の損失を被るおそれがあります。

・本債券の流通市場は確立されておらず、途中売却できる保証はありません。仮に途中売却できた場合でも本債券の市場価格は対象ETF受益権の価格水準、市場の金利水準等の変化に対応して変動しますので、売却損が生じる場合があります。したがって、満期償還まで保有することを前提に本債券への投資を行う必要があります。

・実際の損失額は、売却時における本債券の流動性の状況や、発行者または保証者の信用力等の金融市場指標以外の変動要素や、途中売却に伴い発生する費用、その他残存期間の利回り水準等が影響するため、その影響の程度は予測できず具体的な金額を事前に記載することはできません。

・現金調整額がある場合には、損益は対象ETF受益権の時価評価額に現金調整額を加えた金額と額面金額との差となりますので、上記想定損失額の試算結果と異なります。

## 金融商品取引法第37条（広告等の規制）にかかる留意事項

### 商号等

SMB C日興証券株式会社  
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第2251号

### 手数料等について

本債券を購入する場合は、購入対価のみをお支払いいただきます（購入対価に別途、経過利息をお支払いいただく場合があります。）。

### リスク等について

- ・本債券は、対象ETF終値が観察期間中にノックイン判定水準以下となった場合、対象ETF受益権および現金調整額（もしあれば）の受渡しにより償還されるため、対象ETF受益権の価格水準の動向によっては満期償還時の時価評価額は投資元本を大きく割り込むおそれがあります。
- ・本債券の市場価格は、対象ETF受益権の価格水準、市場の金利水準等の変化に対応して変動します。したがって、償還日より前に換金する場合には市場価格での売却となりますので、売却損が生じる場合があります。
- ・発行者または保証者の業務または財産の状況の変化等によって損失が生じるおそれがあります。
- ・早期償還評価日の対象ETF終値の動向によって満期前に早期償還する可能性があります。本債券が早期償還された場合、満期償還日までに受領するはずであった利息を受領することができなくなります。

### 当社が加入する協会等について

- ・日本証券業協会
- ・一般社団法人日本投資顧問業協会
- ・一般社団法人金融先物取引業協会
- ・一般社団法人第二種金融商品取引業協会

2020年7月

債券売出届出目論見書  
＜訂正事項分＞

フィンランド地方金融公社

フィンランド地方政府保証機構保証付  
フィンランド地方金融公社 2025年7月16日満期  
円建 早期償還条項付 E T F 転換債券  
(日経225連動型上場投資信託)

本債券売出届出目論見書により行うフィンランド地方政府保証機構保証付 フィンランド地方金融公社 2025年7月16日満期 円建 早期償還条項付 E T F 転換債券（日経225連動型上場投資信託）の売出しにつきましては、発行者は、金融商品取引法第5条および第27条の規定に基づき有価証券届出書を2020年6月26日に、また同法第7条および第27条の規定に基づき有価証券届出書の訂正届出書を2020年6月30日および2020年7月7日に、それぞれ関東財務局長に提出しており、2020年7月9日にその届出の効力が生じております。

債券売出届出目論見書の訂正理由

債券売出届出目論見書の記載事項のうち、券面総額、売出価格の総額、利率、利息額、計算代理人、受渡代理人およびその他未定事項が決定し、また、有価証券報告書の提出に伴い、発行者の概況の要約が差し替わりましたので、関連する事項を下記のとおり訂正するものであります。訂正した箇所には下線を付しております（ただし、発行者の概況の要約は、その全部を差し替えております。）。

訂正事項

	頁
第一部 証券情報	1
第2 売出債券に関する基本事項	1
1 売出要項	1
2 利息支払の方法	2
3 償還の方法	3
第二部 参照情報	3
第1 参照書類	3
発行者の概況の要約	4

— 売 出 人 —

S M B C 日興証券株式会社

## 第一部【証券情報】

### 第2【売出債券に関する基本事項】

#### 1【売出要項】

(前 略)

売出債券の名称	フィンランド地方政府保証機構保証付 フィンランド地方金融公社 2025年7月16日満期 円建 早期償還条項付 ETF転換債券（日経225連動型上場投資信託） （以下「本債券」という。）（注1）		
記名・無記名の別	無記名式	券面総額	89億1,000万円（注2）
各債券の金額	100万円（注3）	売出価格	額面金額の100%
売出価格の総額	89億1,000万円 （注2）	利率	額面金額に対して、 （i）2020年7月16日（当日を含む。）から2020年10月16日（当日を含まない。）までの期間： 年2.85% （ii）2020年10月16日（当日を含む。）から償還期限または（場合により）早期償還日（いずれも当日を含まない。）までの期間： （イ）利率判定評価日の対象ETF終値が、利率判定水準以上である場合 年2.85% （ロ）利率判定評価日の対象ETF終値が、利率判定水準未満である場合 年0.10% （注4）
償還期限	2025年7月16日 （注5）	売出期間	2020年7月9日から 2020年7月15日まで
受渡期日	2020年7月17日		
申込取扱場所	売出人の日本における本店、各支店および各営業部店ならびに下記（注7）に記載の金融商品取引業者ならびに金融機関および金融商品仲介業者の営業所または事務所（注8）		

（注1） 本債券は発行者の債券発行プログラム（Programme for the Issuance of Debt Instruments）（以下「債券発行プログラム」という。）に基づき、2020年7月16日（以下「発行日」という。）に発行され、売出人と同一グループ会社である英国SMBC日興キャピタル・マーケット会社により引受けられる。本債券が金融商品取引所に上場される予定はない。

（注2） ユーロ市場で募集される本債券の券面総額は89億1,000万円である。

（注3） 本債券についての申込単位は、500万円以上100万円の整数倍とする。

本債券の償還は、下記「3 償還の方法（2）満期における償還」に従い、額面金額の支払、または対象ETF受益権の交付および現金調整額（もしあれば）の支払により償還される。対象ETF受益権および現金調

整額の定義については、下記「3 償還の方法 (2) 満期における償還 (ホ) 定義」をそれぞれ参照のこと。

本債券の償還が額面金額の支払によってなされるかまたは対象ETF受益権および／または現金調整額（もしあれば）の受渡しによってなされるかは、対象ETF受益権の相場（かかる相場には上下動がある。）の変動によって左右される。申込人は、対象ETF受益権の相場の変動によるリスクおよび対象ETF受益権の相場の変動によって本債券の償還の方法に差異が生じることを理解し、かかるリスクに堪え得る場合に限り、本債券への投資を行うべきである。また、対象ETF受益権の発行会社については下記「第三部 保証会社等の情報 第2 保証会社以外の会社の情報」を参照のこと。

- (注4) 利率判定評価日、対象ETF終値および利率判定水準の定義については、下記「3 償還の方法 (2) 満期における償還 (ホ) 定義」を、早期償還日の定義については、下記「3 償還の方法 (1) 強制早期償還」を、それぞれ参照のこと。
- (注5) 本債券は、下記「3 償還の方法 (1) 強制早期償還」に記載するとおり、関連ある早期償還日に強制早期償還される可能性がある。なお、その他の早期償還については下記「3 償還の方法 (3) 税制変更による期限前償還」および「11 その他」を参照のこと。
- (注6) 本債券につき、発行者の依頼により、金融商品取引法第66条の27に基づく登録を受けた信用格付業者（以下「信用格付業者」という。）から提供され、または閲覧に供される信用格付（予定を含む。）はない。

(中 略)

- (注7) 売出人は、金融商品取引業者ならびに金融商品取引法第33条の2に基づく登録を受けた銀行等の金融機関および同法第66条に基づく登録を受けた金融商品仲介業者に、本債券の売出しの取扱業務の一部を行うことを委託することがある。
- (注8) 本債券の申込みおよび払込みは、本債券の各申込人が、売出人に開設する外国証券取引口座に適用される外国証券取引口座約款に従ってなされる。売出人に外国証券取引口座を開設していない各申込人は、これを開設しなければならない。この場合、外国証券取引口座の開設に先立ち、売出人から申込人に対し外国証券取引口座約款の写しが交付される。同約款の規定に従い、申込人に対する本債券の券面の交付は行われない。
- (注9) 本債券は、アメリカ合衆国1933年証券法（その後の改正を含む。）（以下「証券法」という。）に基づき登録されておらず、今後登録される予定もない。証券法上登録義務を免除されている一定の取引において行われる場合を除き、合衆国内において、または合衆国人に対し、合衆国人の計算で、もしくは合衆国人のために、本債券の勧誘、売付けまたは交付を行ってはならない。本段落の用語は、証券法に基づくレギュレーションSにより定義された意味を有する。

(後 略)

## 2【利息支払の方法】

(前 略)

### 適用利率の決定

本債券の利率は以下に従って決定される。

- (1) 固定利率：2020年7月16日（当日を含む。）から2020年10月16日（当日を含まない。）までの期間（以下「固定利息期間」という。）については、年2.85%。すなわち、額面金額100万円の各本債券につき、2020年10月16日に、その日（当日を含まない。）までの利息として、7,125円が後払いされる。
- (2) 変動利率：2020年10月16日（当日を含む。）から満期償還日（下記「3 償還の方法 (2) 満期における償還」に定義される。）（当日を含まない。）までの期間（以下「連動利息期間」という。）については、2021年1月16日を初回とし満期償還日を最終回とする利払期日（以下「連動利払期日」という。）に、各連動利払期日（当日を含まない。）までの3ヵ月間の期間についての利息（以下「連動利息額」という。）が後払いされる。各利息期間に適用される利率および各連動利払期日に支払われる額面金額100万円の各本債券の利息額

は、計算代理人（下記「3 償還の方法 (2) 満期における償還 (ホ) 定義」に定義される。）の単独かつ完全なる裁量により以下に従って決定される。

- (i) 関連する連動利払期日直前の利率判定評価日の対象ETF終値が利率判定水準と等しいかそれを上回る場合、かかる連動利払期日（当日を含まない。）に終了する利息期間に適用される利率は、年2.85%とし、かかる連動利払期日に支払われる連動利息額は、各本債券につき、7,125円とする。

(後 略)

### 3【償還の方法】

#### (2) 満期における償還

##### (ホ) 定義

「計算代理人」とは、

ジェー・ピー・モルガン・チェース・バンク・エヌ・エイ・ロンドンをいい、その承継者または場合によりその代理人を含むものとする。

(中 略)

「受渡代理人」とは、

ジェー・ピー・モルガン・チェース・バンク・エヌ・エイをいい、その承継者または場合によりその代理人を含むものとする。受渡代理人は、発行者と受渡代理人との間で締結された受渡代理人契約に基づき、発行者の代理人としてのみ行動し、本債権者の代理人または受託者としての義務もしくは関係を引受けるものではない。

(後 略)

## 第二部【参照情報】

### 第1【参照書類】

(前 略)

#### 1 有価証券報告書及びその添付書類

会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

2020年6月30日 関東財務局長に提出

#### 2 半期報告書

該当なし。

(後 略)

## 発行者の概況の要約

### (1) 設立

旧フィンランド地方金融公社（以下「旧公社」という。）は、フィンランドの法律に基づく有限責任会社として、1989年にフィンランド地方自治体年金基金（原語名：Kuntien eläkevakuutus）（以下「Keva」（旧LGPI）または「地方自治体年金基金」という。）（後記「フィンランド地方自治体年金基金」の項を参照のこと。）により、Kevaの構成員の全面的な賛同を受けて設立された。旧公社は、1989年3月29日付で登録番号432.402でフィンランドの商業登記簿に登録された。旧公社は、1998年3月9日付で公開有限責任会社として登録され、商号がMunicipality Finance Ltd.（原語名：Kuntarahoitus Oy）からMunicipality Finance Plc（原語名：Kuntarahoitus Oyj）に変更された。旧公社の株式資本は、その設立以来、Kevaが全額所有していた。旧公社は1991年初めに貸付業務を開始した。

旧公社の運営は信用機関としてフィンランド信用機関法に従っており、その事業はフィンランド金融監督局の監査および監督を受けるとともに、フィンランド財務省およびフィンランド銀行の監督を受けていた。旧公社の目的は、フィンランドの地方自治体および自治体連合ならびに地方自治体がその債務を直接的に保証するその他の法人のために資金調達を確保することに特に重点を置き、フィンランド信用機関法に規定される信用機関としての役割を果たすことであった。

### 合併後（旧フィンランド地方金融公社とフィンランド地方住宅金融公社との2001年5月1日付合併）

フィンランド地方住宅金融公社（Municipal Housing Finance Plc）は、1993年に設立され、地方自治体および地方自治体が支配している法人により100%保有されていた。同公社の事業目的は、旧公社の事業目的と同様、フィンランド信用機関法に規定される信用機関としての役割を果たすことであり、また特に地方自治体および地方自治体が支配している法人ならびに非営利団体に対して住宅開発のための資金調達を行うことであった。

フィンランド地方金融公社は、2001年5月1日付で、旧公社（1989年設立）とフィンランド地方住宅金融公社（1993年設立）による、フィンランド信用機関法に規定される信用機関であるフィンランド地方金融公社を新会社として設立する新設合併により設立された。2001年4月26日に公社は財務省より信用機関の免許を付与された。

公社は、地方自治体、自治体連合および地方自治体により所有または支配されるさまざまな組織ならびに政府当局から指定された社会政策上の住宅供給に従事する企業から成るフィンランドの自治体部門に対しサービス提供を行っている。公社は1991年からフィンランドの自治体部門に対し資金提供を行っている。公社の任務は、自治体部門およびフィンランド国家により所有される金融機関として、責任原則に基づき、またその顧客と協同し、より良い未来を創ることである。公社の目的は、自治体部門および公的住宅供給部門のために費用効率の良い金融サービスを確保すること、効率的に業務を行い、収益性を高めること、自給力を高め、主にフィンランド地方政府保証機構法（以下「地方政府保証機構法」という。）（後記「フィンランド地方政府保証機構」の項を参照のこと。）ならびに関連ある適用法規に遵守したその業務からの資金により自己資本を増加させることである。公社は、顧客関係の重視に積極的に取り組み、顧客のためにソリューションおよびサービスを創出する。

公社のリスク管理アプローチは、リスクの回避および最小化を基礎とする。リスクを最小化し、利益を確保するため、デリバティブはヘッジ目的に限り使用される。定款に従い、公社の株式は、フィンランド地方自治体年金基金、地方自治体、自治体連合、地方自治体の中央機関、地方自治体もしくは自治体連合の完全所有のもしくは支配を受ける法人、またはかかる法人により所有される会社以外には、公社の取締役会の同意なく譲渡することはでき

ない。

2004年に設立された公社の財務アドバイザー・サービス部門は、2007年11月にフィナンシャル・アドバイザー・サービスズ・インスピラ・リミテッド（以下「インスピラ」という。）という社名の子会社として分社化された。インスピラは、公共部門の運営のための、多様な分野の資金調達における独立した専門的なアドバイザー・サービスに重点を置いている。その目的は、異なる種類のサービスを提供し投資需要に応えることにより顧客を支援することである。

公社による資金調達は、その債券と同様に、フィンランド地方政府保証機構（以下「地方政府保証機構」という。）により保証されている。地方政府保証機構は、地方政府保証機構法に基づき設立された公法機関であり、フィンランドの自治体部門の共同資金調達を保護し発展させるために、同法（その時々改定を含む。）に従い業務を行っている。その構成員は地方政府保証機構法に従い、地方政府保証機構の負債および義務について連帯責任を負っている。後記「フィンランド地方政府保証機構」の項を参照のこと。

フィンランド金融監督局の指針に従いなされた計算によれば、公社の自己資本は、2019年12月31日現在、1,509.7百万ユーロであった。公社の2019年12月31日現在の総資産は389億ユーロであり、そのうち長期顧客向け貸付ポートフォリオは240億ユーロを占めていた。

#### フィンランド地方自治体年金基金（Keva）

Kevaは、フィンランドで最大の年金事業者であり、地方自治体、国家、福音ルーテル教会および社会保険庁（Kela）の従業員の年金を管理している。Kevaの目的は、公共部門の雇用者に対するサービス提供により、職場における福利を改善し、従業員の作業能力を拡大し、生産性を向上させ、就業不能による費用を削減することである。

Kevaは、地方自治体の従業員の年金に係る融資および年金資金の運用について責任を負っている。

Kevaは、公法に基づく独立機関であり、その業務は、公共部門年金法およびKeva法に基づいている。Kevaは財務省、フィンランド金融監督局およびフィンランド会計検査院による監督に服している。

#### フィンランド地方政府保証機構

地方政府保証機構は、地方政府保証機構法に基づき設立された公法機関であり、公社とともに、フィンランドの自治体部門の共同資金調達システムにおける主要参加者となっている。同機構の主要な目的は、自治体部門全体の共同信用力に基づいて、自治体部門の共同資金調達を保護しかつ発展させ、また有利な条件での資金調達を確保することである。

地方政府保証機構法では、同機構は公社による資金調達（かかる資金はフィンランドの自治体部門もしくはフィンランドにおいて公的住宅の建設、賃貸、維持管理に従事する政府指定の非営利団体への貸付けに使用される。）を支援するために保証を付与することができる旨定められている。地方政府保証機構法（その後の改定を含む。）において、かかる保証の支援の下で調達された資金につき許容される用途には、条件および特定の要件が設けられている。フィンランドの自治体部門の共同資金調達システムは、地方政府保証機構法（その後の改定を含む。）の条件に従い構築され、運営されており、必然的にフィンランドにおける内部行政の一環となっている。

地方政府保証機構の経費のほとんどは、保証手数料収入により賄われている。2019年12月31日現在、地方政府保証機構は21.9百万ユーロの総資産を有していた。

地方政府保証機構は、必要があれば公社に対し資本注入を行う法人権限を有している。地方政府保証機構の主な資金調達源は、その200百万ユーロの流動性ファシリティおよびエクイティ・ファンドである。



地方政府保証機構により付与される公社のユーロ・ミディアム・ターム・ノート・プログラムに基づき発行される債券に対する保証は、元利金および遅延損害利息を保証する無条件かつ取消不能の保証である。

## 地方政府保証機構の運営

地方政府保証機構の運営機関は、評議会および理事会で構成されている。

同機構の日常の運営は、理事会からの指示および命令に従い代表理事により執行されている。

地方政府保証機構の事業運営は、同機構の理事会の提案に基づき財務省により任命された保証機構監査人により監督されている。

## フィンランドにおける自治体部門

### 概要

1917年、フィンランド共和国はロシア帝国より独立を遂げ、現在の憲法が制定された。憲法は、中央政府から独立し、堅固な自治独立状態を享受する地方自治体に基礎をおいた地方政府制度を擁護している。

フィンランドにおける地方政府の行政は、数世紀にわたり発展してきた独立の地方自治体による全国的なネットワークにより運営されている。現在の地方政府の基礎は、自治体部門を統制する法律が制定された19世紀後半に確立した。

フィンランドの地方自治法（410/2015）（その後の改定を含む。）（原語名：Kuntalaki）に基づき、地方自治体は地理的領域によって画定され、フィンランドの全土および全人口がいずれかの地方自治体に属するよう国土全体をカバーしている。各地方自治体の権限は自治体議会にあり、その議員は直接無記名投票により比例代表で選出される。

フィンランドおよびその他の北欧諸国における自治体部門は、他のヨーロッパ諸国の場合よりも公共部門に占める役割の重要性が高い。その最も重要な業務は、社会保障および医療サービスならびに教育である。2019年、フィンランドの地方自治体および自治体連合は、同国の労働力の約21%にあたる約420,000人を雇用していた。

2019年末現在のフィンランドの地方自治体および共同自治体組織の有利子債務ポートフォリオの総額は、218億ユーロであった。

2000年以降、当該ポートフォリオは4倍に膨らんだが、近年、増加は減速していた。地方自治体関連企業の有利子債務ポートフォリオの総額を、自治体部門の有利子債務ポートフォリオの総額に加算した場合、2018年末現在の自治体部門全体の債務総額は約361億ユーロである。

「自治体部門」とは、地方自治体、共同自治体組織、地方自治体が所有する株式会社および地方自治体の支配を受けるその他の法人を指し、「地方政府」とは、地方自治体および共同自治体組織のみを指す。

## (2) 資本構成

### (i) 資本構成および債務

以下の表は、2019年12月31日現在のグループの資本構成（未監査）である。

	(単位：千ユーロ)
短期負債	4,376,584
長期負債	31,200,842
デリバティブ契約	1,762,010
資本合計	
（制限資本および非制限資本、発行済全額払込済株式資本42,583千ユーロ、 準備金277千ユーロ、投資の公正価値準備金807千ユーロ、 自己信用リスク再評価準備金12,985千ユーロ、 ヘッジ・コスト準備金28,075千ユーロ、 非制限資本投資準備金40,366千ユーロ、留保利益1,121,744千ユーロ およびその他の発行済資本性金融商品347,454千ユーロを含む）(1)	1,594,321
資本構成合計	38,933,758

注記：

(1) 公社（親会社）の授権株式資本の下限は10,000,000ユーロである。2019年12月31日現在、公社の発行済全額払込済株式資本に非制限資本投資準備金を加えた金額は83,750,931ユーロであった。

### (ii) 株式資本および主要株主

2019年会計年度末現在、公社の商業登記簿に登録された払込済株式資本は43,008,044.20ユーロであり、株式数は39,063,798株であった。公社は、同一の議決権および配当受益権が付された2つのシリーズの株式（A株式およびB株式）を有している。1株につき年次株主総会における1議決権が付されている。

2019年度末現在、公社は277（278）の株主を有していた。

### 2019年12月31日現在の上位10位の株主

	<u>株式数</u>	<u>所有率</u>
1. Keva	11,975,550	30.7%
2. フィンランド共和国	6,250,000	16.0%
3. ヘルシンキ (Helsinki) 市	4,066,525	10.4%
4. エスポー (Espoo) 市	1,547,884	4.0%
5. VAV Asunnot Oy (ヴァンター (Vantaa) 市) (注)	963,048	2.5%
6. タンペレ (Tampere) 市	919,027	2.4%
7. オウル (Oulu) 市	903,125	2.3%
8. トゥルク (Turku) 市	763,829	2.0%
9. クオピオ (Kuopio) 市	592,303	1.5%
10. ラハティ (Lahti) 市	537,926	1.4%

訳注：ヴァンター (Vantaa) 市により所有される法人

上記表中の株式数は、表中に記載されている株主のグループ会社が所有する株式を一切含まない。

当年度中、公社は、主要株主による株式所有についていかなる重大な変更も認識していない。

### (3) 組織

#### 取締役会

##### 取締役会の義務

取締役会は、公社の経営および適正な事業運営に責任を負う。取締役会は、有限責任会社法、定款および監督当局が公布するその他の法令・法規において規定されるその責務を負う。取締役会の義務および原則は、公社のコーポレート・ガバナンス方針およびその別紙の取締役会手続規則の一環として承認されている。取締役会の主たる責務は、公社の戦略、年間事業計画および予算の承認、公社の財政状況の監視、ならびに公社の経営およびとりわけリスク管理が確実に経営陣により適正に実施されるように監督すること等である。取締役会はまた、事業活動の性質および範囲に関する一般的範囲の事項に係る決定を行う。

外部および内部の監査は監査委員会および取締役会に対し報告を行い、これにより取締役会は確実に公社の状況に関する独立した情報を受領することができる。取締役会は、公社の価値および業務倫理方針ならびにその他の主要な事業方針を承認する。取締役会は、最高経営責任者および最高経営責任者代理の選定および解職につき責任を負い、また、それらの報酬および給付を決定する。さらに、取締役会は、最高経営責任者の部下の選定ならびに報酬および給付を承認する。取締役会は、公社全体の報酬制度に関する方針を決定する。

毎年、公社の取締役会は、各会計期間の内部監査に関する業務計画を承認する。2019年会計期間において、内部監査により実施されたすべての監査は、公社の経営陣、監査委員会および取締役会に報告された。

##### 取締役会の構成および任期

定款に基づき、取締役会は最低5名、最大9名の取締役から構成される。定款は、2019年春の年次株主総会において、取締役会の最大員数を8名から9名に増加するよう変更された。取締役は年次株主総会において選任され、各取締役の任期は選任後最初の年次株主総会終了時に満了する。

毎年、株主による指名委員会は、取締役会の構成について年次株主総会に対する提案を作成する。

#### 委員会

公社は、信用機関法に基づくその他のシステム上重要な信用機関（0-SII）であり、取締役会は、法律の定めに基づき、監査委員会、リスク委員会および報酬委員会を設置している。取締役会は、取締役の中から当該委員会の委員長および委員を選定する。委員会は、その活動に関して定期的に取締役会に対し報告を行う。

監査委員会の目的は、準備機関として、財務報告および内部統制に係る職務について取締役会を補助することである。監査委員会は、外部監査および内部監査の職務を監督する。

信用機関法に基づき、リスク委員会は、公社のリスク選好度およびリスク戦略全般に関する事項ならびに取締役会が決定したリスク戦略の経営陣による遵守の監督について取締役会を補助する。リスク委員会は、資本を拘束するサービスに係る価格が公社の事業モデルおよびリスク戦略に合致しているか否かを評価し、もし合致していない場合、取締役会に対し修正案を提示することとされている。さらに、リスク委員会は、完璧な報酬方針の策定ならびに報酬制度により付与されるインセンティブが、公社のリスク、資本および流動性に係る要件ならびに収益見込みおよびその時期を考慮に入れているか否かに関する評価において、報酬委員会を補助する。

取締役会の報酬委員会は、公社の報酬制度に関する目標設定、目標達成に関する評価、報酬制度ならびに最高経営責任者および最高経営責任者の部下の報酬およびその他の給付の改善に関する取締役会の判断を補助する準備業務に責任を負う。

### 株主による指名委員会

公社は、株主総会により設置された株主による指名委員会を有しており、同委員会は、毎年年次株主総会に対して、取締役の員数、取締役候補者およびその報酬についての提案を任されている。さらに、指名委員会は、取締役会の会長および副会長の選定について提案する。かかる提案は年次株主総会において選任される取締役に對して行われる。

年次株主総会決議に従い、株主による指名委員会は4名から構成される。公社の上位3位の大株主がそれぞれ1名の委員を指名し、フィンランド地方自治体連盟が1名の委員を指名する。

### 最高経営責任者および経営陣

定款に基づき、公社は取締役ににより選定される最高経営責任者および最高経営責任者代理を有する。

最高経営責任者の職務は、取締役会が採択した決議事項を実施するために公社の業務を運営し、取締役会が設定した戦略、リスク管理方針および制限に沿って公社の業務を維持することである。経営陣の補佐を受け、最高経営責任者は公社の日常業務の効率性を監視（内部統制、リスク管理および法令遵守の監督を含む。）し、効率的な組織構造を維持し、取締役に報告を行う責任を負う。取締役会は、最高経営責任者の提案に基づいて経営陣を選任し、その退任について決定する。リスク管理責任者およびコンプライアンス責任者を、取締役会の承認なく解任することはできない。取締役会は、内部監査の責任者を選任し、その退任について決定する。

### 年次株主総会

公社の年次株主総会は、毎年4月末までに、取締役会が設定した日に開催される。

#### (4) 業務の概況

##### フィンランド地方金融公社グループの2019年度の概要

グループの未実現の公正価値の変動を除く営業利益は、前年度に比べて2.1%減少し186百万ユーロ（190百万ユーロ）となった。グループの利息純収益はわずかに増加し、240百万ユーロ（236百万ユーロ）となった。費用は予想通り増加し、60百万ユーロ（49百万ユーロ、22.8%の増加）となった。

未実現の公正価値の変動は、前年度の業績には影響を及ぼさなかった一方、当会計年度の営業利益を54百万ユーロ（0百万ユーロ）減少させた。かかる評価を加味した場合、連結営業利益は131百万ユーロ（190百万ユーロ）であった。

グループの自己資本比率は引き続き高く、CET1資本比率は83.1%（66.3%）であった。2019年度末現在、Tier1資本比率および合計自己資本比率は107.9%（88.0%）であった。

12月末現在、レバレッジ比率は4.0%（4.1%）であった。

長期顧客向け貸付は8.0%（6.1%）増加し、当年度末現在、当該ポートフォリオは24,798百万ユーロ（22,968百万ユーロ）となった。当年度における新規貸付実行額は、合計3,175百万ユーロ（2,953百万ユーロ）となった。顧客向け貸付ポートフォリオ全体のうち、環境投資を目的とするグリーン・ファイナンスの金額は、合計1,263百万ユーロ（1,081百万ユーロ）であった。

1月から12月における新規長期資金調達は、7,385百万ユーロ（7,436百万ユーロ）であった。当年度末現在の資金調達総額は、33,929百万ユーロ（30,856百万ユーロ）であった。当年度末現在、発行済みグリーン・ボンドの金額は、1,478百万ユーロ（978百万ユーロ）であった。

流動資産は、当年度末までに9,882百万ユーロ（8,722百万ユーロ）に増加した。12月末現在の流動性カバレッジ比率（LCR）は、430.2%（176.7%）であった。

株主資本利益率（ROE）は未実現の公正価値の変動により減少し、6.8%（10.8%）となった。

取締役会は、2020年春に開催予定の年次株主総会において、1株当たり0.16ユーロ（合計6,250,207.68ユーロ）の配当金の支払いを提案する。2019年度には、6,250,207.68ユーロの配当金が支払われた。

## 主要な指標（グループ）

	2019年12月31日	2018年12月31日
未実現の公正価値の変動を除く営業利益（単位：百万ユーロ）*	186	190
営業利益（単位：百万ユーロ）*	131	190
利息純収益（単位：百万ユーロ）*	240	236
新規貸付実行額（単位：百万ユーロ）*	3,175	2,953
長期顧客向け貸付（単位：百万ユーロ）*	24,798	22,968
新規長期資金調達（単位：百万ユーロ）*	7,385	7,436
総資産（単位：百万ユーロ）	38,934	35,677
CET1資本（単位：百万ユーロ）	1,162	1,065
Tier1資本（単位：百万ユーロ）	1,510	1,413
自己資本合計（単位：百万ユーロ）	1,510	1,413
CET1資本比率（%）	83.1	66.3
Tier1資本比率（%）	107.9	88.0
合計自己資本比率（%）	107.9	88.0
レバレッジ比率（%）	4.0	4.1
株主資本利益率（ROE）（%）*	6.8	10.8
費用対収益比率*	0.3	0.2
従業員数	167	151

\* 代替的業績指標。

## グループの業績に関する情報

### グループの未実現の公正価値の変動を除く営業利益

2019年度中、グループの主要な事業は引き続き好調であった。フィンランド地方金融公社グループの未実現の公正価値の変動を除く営業利益は、前年度に比べわずかに2.1%減少し、186百万ユーロ（190百万ユーロ）となった。収入は前年度に比べ3.3%増加した。利益は、予想通り費用の増加により減少した。

利息純収益は前年度に比べ1.7%増加し、240百万ユーロ（236百万ユーロ）となった。利息純収益は、好調な資金調達、顧客向け貸付の増加および好ましい金利環境により増加した。キャピタル・ローンは連結財務書類においては資本性金融商品として取扱われるため、グループの利息純収益は、16.2百万ユーロのAT1キャピタル・ローンに係る利息費用を損益を通じて認識しない。キャピタル・ローンに係る利息費用は、配当金の分配と同様に、すなわち、年に1度、利払いの実現に伴う株主資本中の利益剰余金の減少として取扱われる。

その他の収入は、前年度の3倍の6百万ユーロ（2百万ユーロ）となった。その他の収入には、手数料収入、実現された証券取引および外国為替取引純収入、その他の包括利益を通じて公正価値により測定される金融資産純収入ならびにその他の営業収入が含まれる。グループのその他の収入において最も重要な項目は、子会社であるインスピラの収益であった。

グループの費用は前年度に比べ22.8%増加し、2019年度末現在、60百万ユーロ（49百万ユーロ）となった。

手数料費用は合計4百万ユーロ（4百万ユーロ）であり、その主な内訳は支払保証手数料、保管報酬および資金調達プログラム改訂費用であった。

管理費用は、18.5%増加し32百万ユーロ（27百万ユーロ）となり、そのうち人件費が18百万ユーロ（15百万ユーロ）であった。

ロ)であり、その他の管理費用が15百万ユーロ(12百万ユーロ)であった。管理費用は、グループの親会社における従業員数の増加に伴い増加した。当会計年度中の親会社の平均従業員数は、前年度の135名に対し151名であった。主要な開発投資に加え、銀行規制により公社のリスク管理、運営および諸手続きを継続的に向上させなくてはならないため、人員が増加した。情報システムの運用信頼性の確保ならびに顧客サービスの向上およびサービス提供に対する投資により、その他の管理費用が増加した。

2019年度末現在、有形・無形資産の減価償却費および減損は、6百万ユーロ(2百万ユーロ)に上った。減価償却費の増加は、主に近年のシステム開発への多大な投資に起因している。また、公社は当会計年度中に減価償却の方針を更新した。その結果、2.5百万ユーロの追加費用項目が減価償却費およびその他特定の費用項目において認識された。

その他の営業費用は、前年度に比べ14.7%増加し18百万ユーロ(15百万ユーロ)となった。その他の営業費用の増加は主として、システムおよび手続きの開発に関する費用に起因していた。当局により徴収された手数料は、前年度に比べ0.3百万ユーロ減少(-4.7%)し、7百万ユーロ(7百万ユーロ)となった。

当会計年度中、IFRS第9号に基づき計算された予想信用損失(ECL)の金額は減少し、損益計算書において認識された変動は0百万ユーロ(1百万ユーロ)であった。

#### グループの業績および未実現の公正価値の変動

未実現の公正価値の変動を加味した場合、2019年度の営業利益は131百万ユーロ(190百万ユーロ)であった。未実現の公正価値の変動は、当会計年度中、公社の営業利益を54百万ユーロ減少させたが、前年度には影響を及ぼさなかった(0百万ユーロ)。未実現の公正価値の変動は、59百万ユーロのグループの営業利益の減少のうち54百万ユーロを占めている。2019年度において、ヘッジ会計純収入は-19百万ユーロ(28百万ユーロ)であり、未実現の証券取引純収入は-35百万ユーロ(-27百万ユーロ)であった。グループの当期利益は、合計105百万ユーロ(152百万ユーロ)であった。

グループの包括利益には、28百万ユーロ(72百万ユーロ)の未実現の公正価値の変動が含まれる。当会計年度中、包括利益に最も重大な影響を与えた項目は、合計17百万ユーロ(28百万ユーロ)のヘッジ・コストの純変動であった。損益を通じて公正価値により測定するものとして指定される金融負債に係る自己信用リスクの変動に起因する公正価値の変動は、10百万ユーロ(49百万ユーロ)であった。

総じて、繰延税金控除後の未実現の公正価値の変動により、連結資本金額は21百万ユーロ減少(57百万ユーロ増加)し、自己資本比率における繰延税金控除後のCET1資本は28百万ユーロ減少(19百万ユーロ増加)した。

2018年度初頭のIFRS第9号の適用ならびにこれに関連する作成および評価原則の変更は、公正価値により測定される金融商品の増加に伴い、未実現の公正価値の変動に係るボラティリティを大幅に増加させた。公正価値の変動は、報告日における金融商品の評価水準に対する市況の一時的な影響を反映している。未実現の公正価値の変動は各報告期間によって大幅に変動し、利益、資本および自己資本比率の計算における自己資本にボラティリティの増加をもたらす可能性がある。

公社のリスク管理原則に従い、公社は、金利リスク、外国為替リスクならびにその他の市場リスクおよび価格リスクを財務上ヘッジするために、デリバティブを利用している。キャッシュ・フローはヘッジされるが、一般的に使用される評価方法のために、公正価値の変動は、ヘッジされる金融商品とこれをヘッジするそれぞれのデリバティブとは異なる。金利曲線の線形および異なる通貨間の信用リスク・スプレッドの変動は評価に影響を及ぼし、ヘッジされる資産および負債ならびにヘッジ商品の公正価値に異なる効果が表れる。現実には、公社は、基本的に

貸付金および貸付契約ならびにこれらをヘッジするデリバティブを満期まで保有するため、価値変動は現金により実現されることはない。当年度における未実現の公正価値の変動は、とりわけ、公社の主要な資金調達市場における予想金利の変動により影響を受けた。

当会計年度におけるグループの実効税率は、20.0%（20.0%）であった。2019年度の連結損益計算書における税金は、26百万ユーロ（38百万ユーロ）であった。グループの通年の株主資本利益率（ROE）は、6.8%（10.8%）であった。未実現の公正価値の変動を除いた株主資本利益率（ROE）は9.6%（10.7%）であった。

### 親会社の業績

公社の当会計年度末現在の利息純収益は、合計224百万ユーロ（220百万ユーロ）であり、営業利益は115百万ユーロ（174百万ユーロ）であった。利益処分および税金控除後の利益は、8百万ユーロ（22百万ユーロ）であった。自己資本比率の計算においてその他Tier1資本の一部を構成するAT1キャピタル・ローンに係る利息費用は、2019年度において16.2百万ユーロ（16.2百万ユーロ）であり、その全額が親会社の利息純収益から控除されている。親会社では、AT1キャピタル・ローンは、貸借対照表の「劣後債務」の項目に計上されている。当年度末現在、親会社の総資産は38,933百万ユーロ（35,676百万ユーロ）であった。

### インスピラ

公社の子会社であるインスピラの2019年度の収益は、3.5百万ユーロ（2.5百万ユーロ）であり、その営業利益は、0.2百万ユーロ（0.0百万ユーロ）であった。

### グループの連結総資産に関する情報

連結総資産は2018年度末から9.1%（2.7%）増加し、2019年度末現在、38,934百万ユーロ（35,677百万ユーロ）となった。資産の増加は、主として貸付ポートフォリオおよびリース・ポートフォリオ、フィンランド銀行における預金ならびにデリバティブの評価額の増加に起因した。負債の増加は資金調達の増加に起因しており、「信用機関に対する債務」および「発行債券」に表示されている。

当年度末現在、資本は、347百万ユーロ（347百万ユーロ）のAT1キャピタル・ローンを含め、1,594百万ユーロ（1,486百万ユーロ）であった。資本は、当期利益により増加した。また、連結財務書類において、12.6百万ユーロ（12.6百万ユーロ）のAT1キャピタル・ローンに係る利息費用（繰延税金控除後）が資本から控除され、また、公社の株主に支払われた2018年会計年度に係る6.3百万ユーロ（6.3百万ユーロ）の配当金も同様に控除された。

### 顧客に対する貸付けその他のサービス

公社は、フィンランドにおいて自治体部門および国の補助付き住宅建設に対する融資に特化した唯一の信用機関であり、その顧客基盤にとり格別な最大の資金提供者である。公社の顧客は、地方自治体、共同自治体組織および地方自治体の支配を受ける組織ならびに非営利企業およびフィンランド住宅金融開発センター（ARA）により指定されたその他の非営利組織から構成されている。公社により供与される貸付金はすべて、フィンランドの公共部門企業と同等のリスク水準であり、自己資本比率の計算におけるリスク・ウェイトは0%である。グループはその顧客に対し、多様な金融サービスならびに投資計画および財務管理に関する包括的な支援を提供している。



公社の融資に対する需要は前年度に比べ増加した。新規貸付実行額は前年度に比べ増加し、3,175百万ユーロ(2,953百万ユーロ)となった。

融資に対する需要に影響を及ぼした要因の1つは、一時的ではあるものの想定外の税制改革に起因する税収不足であった。地方自治体の財政に対するその影響は、徐々に弱まるものと思われる。その一方で、地方自治体の営業費用および投資需要は増加している。サービス需要の変化により、地方自治体のインフラ、輸送整備およびサービス・ネットワークの開発に対する投資が求められており、これによりとりわけ発展地域において投資需要が増加している。発展地域への移住は勢いを増しており、手頃な価格の賃貸住宅の建設に対する需要が続いた。

公社の長期顧客向け貸付は8.0% (6.1%) 増加し、2019年度末現在、24,798百万ユーロ (22,968百万ユーロ) となった。かかる金額には、長期貸付金およびリースが含まれる。未実現の公正価値の変動を除く長期顧客向け貸付は7.4% (6.0%) 増加し、当年度末現在、24,458百万ユーロ (22,783百万ユーロ) となった。

当年度末現在、公社の貸借対照表には、804百万ユーロ (726百万ユーロ) の地方自治体および地方自治体関連企業が発行した地方自治体のコマーシャル・ペーパーおよび地方自治体関連企業のコマーシャル・ペーパーが含まれていた。

### 資金調達および流動性の管理

公社の資金調達戦略は、その資金調達源を多様化することであり、これによりいかなる市況下でもその資金調達の可用性を確保することを目指している。

2019年度における公社の長期債券発行額は、合計7,385百万ユーロ (7,436百万ユーロ) であった。当年度末現在、ユーロ・コマーシャル・ペーパー (ECP) プログラムに基づく公社の短期債券は、2,728百万ユーロ (3,062百万ユーロ) であった。

2019年度末現在の資金調達総額は、33,929百万ユーロ (30,856百万ユーロ) であった。かかる金額のうち34% (30%) がユーロ建てであり、66% (70%) が外貨建てであった。当年度中、公社は11種類 (11種類) の通貨により債券を発行した。

公社は、すべての資金を国際資本市場において調達している。2019年度中、合計198件 (260件) の長期資金調達取引が実施された。

資金調達取引の大部分は、債券プログラムに基づく標準化された発行として実施されており、公社は下記のプログラムを利用している。

ミディアム・ターム・ノート (MTN) プログラム	40,000百万ユーロ
ユーロ・コマーシャル・ペーパー (ECP) プログラム	7,000百万ユーロ
豪ドル債 (カンガルー債) プログラム	2,000百万豪ドル

公社の資金調達は、ムーディーズ・インベスターズ・サービスおよびスタンダード&プアーズから公社およびフィンランド中央政府と同じ格付けを取得しているフィンランド地方政府保証機構により保証されている。フィンランド地方政府保証機構は公法機関であり、フィンランド本土の全自治体はその構成員となっている。構成員は、その人口比率に応じて、フィンランド地方政府保証機構の債務に対して責任を負う。フィンランド地方政府保証機構は、債券プログラムおよびこれらのプログラム以外による資金調達アレンジメントにも保証を供与している。このため、公社により発行された債券は、EUにおいて、信用機関の自己資本比率および保険会社のソルベンシーの計算

上ゼロ・リスクに分類され、流動性の計算上レベル1流動資産に分類される。

会社は高い流動性を維持した。会社の投資業務のほとんどは、調達資金の管理によるものである。資金は、いかなる市況下でも事業継続を確保できるよう、流動性がありかつ信用格付の高い金融商品に投資されている。

会社の流動性方針に基づき、その流動性は、爾後最低12ヶ月間事業（新規純顧客向け貸付を含む。）を中断なく継続するための需要を満たすのに十分でなければならない。

2019年度末現在、流動性合計は9,882百万ユーロ（8,722百万ユーロ）であった。有価証券投資は合計4,922百万ユーロ（5,146百万ユーロ）であり、その平均信用格付はAA+（AA）であった。当年度末現在、投資ポートフォリオの平均償還期間は2.3年（2.1年）であった。また、会社は4,960百万ユーロ（3,576百万ユーロ）のその他の投資を有しており、そのうち、4,936百万ユーロ（3,554百万ユーロ）は中央銀行における預金であり、24百万ユーロ（22百万ユーロ）は信用機関における短期金融市場預金であった。会社は、デリバティブに係る担保契約に基づき受領した現金担保を、主として短期金融市場の投資商品に投資している。

会社はその流動性投資に係る責任をESG（環境、社会およびガバナンス）評価により監視している。2019年度末現在、会社の流動性投資の平均ESGは、1から100の尺度で53.0（50.9）であった。基準値は50.6（50.8）である。会社は、その投資に関するESGの点数の監視に加え、社会的責任投資を行っている。年度末頃における社会的責任投資は、流動性ポートフォリオにおいて150百万ユーロに上り、有価証券投資全体の3.1%を占めていた。会社の社会的責任投資の割合は、市場の基準値（1.9%）を上回っている。会社自身のグリーン・ファイナンスに対する社会的責任投資の割合は10%であった。

## 自己資本比率

### 主要な自己資本比率

2019年度末現在、グループの合計自己資本比率は107.9%（88.0%）であり、CET1資本比率は83.1%（66.3%）であった。合計自己資本比率は、リスク加重資産の減少および自己資本の増加に起因して、2018年度末に比べ19.9%ポイント増加した。グループの自己資本比率は引き続き高く、監督当局により規定される法定の最低所要自己資本を何倍も上回っている。会社の自己資本は、有効な資本バッファを考慮に入れた場合、法定の最低所要自己資本を1,332百万ユーロ（1,221百万ユーロ）上回っている。

当年度末現在、グループの普通株式等Tier1（CET1）資本は、1,162百万ユーロ（1,065百万ユーロ）であり、Tier1（T1）資本は、1,510百万ユーロ（1,413百万ユーロ）であった。Tier2資本は存在せず、グループの自己資本は、合計1,510百万ユーロ（1,413百万ユーロ）であった。

当年度末現在、グループのリスク・エクスポージャーの金額は、2018年度末から12.9%減少し、1,400百万ユーロ（1,606百万ユーロ）となった。2019年度末現在、信用リスクおよびカウンターパーティー・リスクは、2018年度末の977百万ユーロから減少し763百万ユーロとなった。これは、とりわけ、流動性投資のリスク・ウェイトの減少の影響によるものであった。通貨ポジションが自己資本の2%未満であったため、2019年度末現在および比較年度において市場リスクは存在しておらず、このため、自己資本規制（CRR）第351条に基づき、市場リスクに関する所要自己資本は計算されていない。信用評価調整リスク（CVA VaR）は、214百万ユーロ（247百万ユーロ）に減少した。当年度中、中央清算機関において清算されたデリバティブの金額は大幅に増加し、これにより、信用評価調整リスクを伴うデリバティブのエクスポージャーの価値は減少した。オペレーショナル・リスクのカウンターバリューは、利益指標の増加により10.4%増加し、423百万ユーロ（383百万ユーロ）となった。

## 自己資本比率の管理原則

取締役会は、自己資本比率計画を承認および監視する。グループはその自己資本比率計画を少なくとも年に1度更新し、計画の実施状況を四半期毎に観察する。

自己資本比率の管理の目的は、事業継続性を確保するために、自己資本比率を監視し、グループの自己資本比率がその目標および金融当局により設定された要件を満たしていることを確認することである。

グループは、EUの自己資本規制（EU 575/2013）および自己資本指令（2013/36/EU）に基づき自己資本比率を計算している。信用リスクに関する所要自己資本は標準的手法を用いて計算され、オペレーショナル・リスクに関する所要自己資本は基礎的手法を用いて計算される。グループは、トレーディング勘定も株式またはコモディティのいずれのポジションも有していないため、市場リスクに係る自己資本比率の計算において通貨リスクのみが考慮される。グループは、すべての外貨建て調達資金をユーロに転換するデリバティブ契約を利用して為替リスクをヘッジしているため、グループの通貨ポジションは極めて小さい。S&P、ムーディーズ・インベスターズ・サービスおよびフィッチ・レーティングスにより付与された信用格付が、自己資本比率の計算に使用されるリスク・ウェイトを決定するために使用されている。上記各社は、フィンランド金融監督局により自己資本比率の計算について承認を受けた信用格付機関である。信用リスクに関する自己資本比率の計算において、グループは、地方自治体により付与された保証およびフィンランド国家により付与された不足補填保証等の、信用リスクを低減するための信用リスク緩和手段を講じている。デリバティブについては、ネットティング契約、担保契約（ISDA／クレジット・サポート・アネックス）および地方政府保証機構により付与される保証が、デリバティブの相手方のカウンターパーティー・リスクに関するリスク・エクスポージャーの金額を減じるために使用される。

## レバレッジ比率および流動性カバレッジ比率

当年度末現在、現在の会計原則（CRR I）に基づき計算した公社のレバレッジ比率は4.0%（4.1%）であった。

12月末現在、流動性カバレッジ比率（LCR）は430.2%（176.7%）であった。最低所要流動性カバレッジは100%である。

## リスク管理

公社の事業には、公社のリスク・ポジションを取締役ににより承認された制限の範囲内に確実にとどめるために、十分なリスク管理構造が必要である。公社は、保守的な原則をリスク管理に適用している。その目的は、全体的なリスク状況を公社の優れた信用格付を低下させないような低いレベルに保つことである。

グループの事業に関連する重要なリスクは、信用リスクおよびカウンターパーティー・リスク、市場リスクならびに流動性リスクである。コンプライアンス・リスクを含む重要な戦略リスクおよびオペレーショナル・リスクも、すべての事業に関わっている。

## グループのリスク・ポジション

2019年度中、グループのリスク・アパタイトに重大な変更はなかった。当年度中、リスクは設定された制限の範囲内にとどまっており、リスク・ポジションは引き続き安定的であった。2018年度初頭に適用されたIFRS第9号基準に起因して、金融商品の未実現の公正価値の変動により財務成績のボラティリティが増加した。公社は評価により生じるボラティリティの監視および分析を継続的に実施し、かかるボラティリティが利益および自己資本比率に及

ばしうる影響に対し備えている。

信用リスクは、公社の事業の一部である。顧客基盤の性質上、信用リスクは小さいが、それらを事業から完全に排除することは不可能である。公社の信用リスクは、主として顧客向け融資ならびに流動性ポートフォリオおよびデリバティブ・ポートフォリオにおける債権から発生する。公社はその顧客に対し、金利リスクのポジションをカバーするために、ヘッジ目的のデリバティブを提示する。公社は、銀行間市場においてリスク相殺目的のデリバティブを使用している。デリバティブは市場リスクをヘッジするためにのみ利用されている。当年度中、公社の信用リスクのポジションは、安定的に低いリスク水準にとどまっていた。

公社は、その信用リスク軽減策（モーゲージ担保権および供与される保証）から判断して、顧客向け融資において顧客リスクにさらされておらず、いずれの単独顧客に係る顧客リスクも自己資本の10%を上回っていなかった。当年度中、予想信用損失の金額は減少し、12月末現在、0.03百万ユーロの予想信用損失の変動が損益を通じて認識された。当年度末現在の支払猶予貸付金額は33百万ユーロであり、比較年度末現在から29百万ユーロ減少した。12月末現在、公社は、地方自治体による全額保証またはモーゲージ担保権および地方自治体および／もしくは国の保証が付された62百万ユーロの不良債権を有していた。不良債権は顧客向け債権合計の0.3%（0.0%）であった。

市場リスクには、金利リスク、為替リスクならびにその他の市場リスクおよび価格リスクが含まれる。公社は、事業運営から生じる金利リスクをデリバティブの利用により管理している。金利リスクは、主に、貸借対照表中の債権および負債に適用される金利タイプの相違から生じる。金利リスクは、収益リスクおよび資本の経済的価値の測定等により、積極的に監視され、ヘッジされる。収益リスクの計算においては8つのシナリオが使用され、最悪の結果が考えられる。2019年度末現在の収益リスクは、-14百万ユーロ（-8百万ユーロ）であった。資本の経済的価値の計算においても複数のシナリオが使用され、最悪の結果が考えられる。12月末現在の資本の経済的価値は、-114百万ユーロ（-37百万ユーロ）であった。

公社は、すべての外貨建調達資金および投資をユーロにスワップするデリバティブ契約により、為替リスクをヘッジしている。公社はその事業において、実質的に為替リスクにさらされていない。ただし、中央清算機関によるデリバティブの清算における担保の管理に起因して、小規模かつ一時的な為替リスクが生じる可能性はある。かかる為替リスクは、積極的に監視され、ヘッジされる。デリバティブは他の市場リスクおよび価格リスクのヘッジにも用いられる。公社はデリバティブの取引活動を行っていないため、デリバティブはヘッジ目的のためにのみ利用することができる。IFRS第9号の適用により、過去数年間、金融商品の未実現の評価に係る損益のボラティリティが増加したにもかかわらず、グループの市場リスクは安定的であった。

公社は、金融資産と金融負債との間の平均満期を制限することにより、リファイナンス・リスクを管理している。また、公社は、利用可能な短期および長期流動性の最低所要額に制限を設定することにより、流動性リスクを管理している。2019年度末現在、サバイバル・ホライズン比率は、13.6ヶ月（13.2ヶ月）であった。当年度を通じて、公社の流動性は良好であり、融資可能性は引き続き堅固であった。2019年1月から12月において、公社は7,385百万ユーロ（7,436百万ユーロ）の長期資金調達を実施した。

オペレーショナル・リスクは控え目な水準となる見込みである。2019年度中、オペレーショナル・リスクに起因して発生した重大な損失はなかった。

## 地方政府保証機構の保証状に基づく債務履行能力に影響を及ぼす可能性のあるリスク

### 地方政府保証機構が保証資金を適時に調達できない可能性

地方政府保証機構の経費は、ほとんどが保証手数料収入により賄われる。2019年12月31日現在、地方政府保証機

構は21.9百万ユーロの総資産を有していた。さらに、2020年5月13日現在、地方政府保証機構はその流動性を確保するため、200百万ユーロ相当の独立した第三者からの流動性バックアップ・ファシリティを有している。結果的に、地方政府保証機構により保証される、公社のユーロ・ミディアム・ターム・ノート・プログラムに基づき発行される債券およびその他の債務の合計額は、地方政府保証機構の資産およびバックアップ・ファシリティを上回っている。しかしながら、他の手段では賄えない経費または債務については、（フィンランド）人口統計法に規定されるところに従い、前年度末の人口比に応じて、同機構の構成員であるフィンランドの地方自治体が責任を負う。また、地方政府保証機構は、短期ベースで、地方自治体の按分比例による要求額を超えた資金を調達する能力を有している。地方政府保証機構は、裁判所の決定がなくとも、公租公課の徴収に係る法律（706/2007）（その後の改定を含む。）に規定される形式による執行命令を利用して、地方政府保証機構が付与した保証に係る保証料および同機構の構成員たる地方自治体の必要な拠出金を回収することができる。しかしながら、地方政府保証機構が、必要な追加資金を構成員たる地方自治体から適時にまたは債務不履行に陥る前に受領できるという保証はない。

## ガバナンス

会社法制に加え、公社はフィンランド信用機関法のガバナンスに関する規定および監督当局が公布するガイドラインを遵守している。

年次報告書の公表時に、フィンランド証券市場法第7章第7節に従い、公社はそのウェブサイト上に、コーポレート・ガバナンス報告書を公表している。当該報告書は、取締役会報告書とは個別に作成されており、財務報告手順に関連した内部監査およびリスク管理システムの主要な特性に関する記述を含んでいる。当該報告書はまた、信用機関法により要求されるガバナンスの内容および監督当局が公布するガイドラインも含んでいる。

## グループの構成

フィンランド地方金融公社グループは、フィンランド地方金融公社およびフィナンシャル・アドバイザー・サービス・インスピラ・リミテッドにより構成される。公社はインスピラを完全所有している。当会計年度中、グループの構成に変更は生じなかった。

新型コロナウイルス感染症による影響については、公社の2019年度有価証券報告書の「第3-3-(7) 発行者の属する国等の概況-3. 経済」を参照のこと。

(5) 経理の状況

財務書類

フィンランド地方金融公社グループ

連結損益計算書

(単位：千ユーロ)	2019年1月1日 －12月31日	2018年1月1日 －12月31日
利息および類似収入	766,581	711,731
利息および類似費用	-526,326	-475,434
<b>利息純収益</b>	<b>240,255</b>	<b>236,297</b>
手数料収入	3,490	2,395
手数料費用	-4,235	-4,180
証券取引および外国為替取引純収入	-33,373	-27,910
その他の包括利益を通じて公正価値により測定される金融資産に係る純収入	114	38
ヘッジ会計純収入	-19,097	27,645
その他の営業収入	135	66
管理費用	-32,268	-27,225
有形・無形資産の減価償却費および減損	-6,183	-2,333
その他の営業費用	-17,626	-15,368
金融資産の信用損失および減損	28	564
<b>営業利益</b>	<b>131,239</b>	<b>189,989</b>
所得税	-26,307	-38,032
<b>当期利益</b>	<b>104,932</b>	<b>151,958</b>

包括利益計算書

(単位：千ユーロ)	2019年1月1日 －12月31日	2018年1月1日 －12月31日
当期利益	104,932	151,958
その他の包括利益構成項目		
その後の期間に損益計算書に振替えられない項目		
損益を通じて公正価値により測定するものとして指定される金融負債に係る自己信用リスクの変動による公正価値の純変動	10,325	48,953
ヘッジ・コストの純変動	17,299	27,693
その後の期間に損益計算書に振替えられる項目		
その他の包括利益を通じて公正価値により測定される金融資産の公正価値の純変動	308	-5,093
公正価値準備金から損益計算書への振替純額	-90	-162
その他の包括利益を通じて公正価値により測定される債券の予想信用損失の純変動	-117	-96
その他の包括利益構成項目に係る税金	-5,545	-14,259
その他の包括利益構成項目合計	22,181	57,035
<b>当期包括利益合計</b>	<b>127,113</b>	<b>208,993</b>

フィンランド地方金融公社グループ  
連結財政状態計算書

	2019年 12月31日現在	2018年 12月31日現在
(単位：千ユーロ)		
<b>資産</b>		
現金および中央銀行における残高	4,909,338	3,522,200
信用機関に対する貸付金	818,323	1,380,544
公法人および公共部門企業に対する貸付金	24,798,432	22,968,118
債券	5,716,318	5,862,591
株式および出資持分	9,797	9,521
デリバティブ契約	2,244,997	1,538,610
無形資産	14,704	14,850
有形資産	9,041	2,427
その他の資産	170,359	174,818
未収収益および前払費用	242,450	203,061
<b>資産合計</b>	<b>38,933,758</b>	<b>35,676,739</b>
<b>負債および資本</b>		
<b>負債</b>		
信用機関に対する債務	1,178,256	822,504
公法人および公共部門企業に対する債務	3,862,053	3,870,918
発行債券	29,983,585	26,901,998
デリバティブ契約	1,762,010	2,205,427
その他の負債	116,374	6,149
未払費用および前受収益	180,917	148,377
繰延税金負債	256,241	235,307
<b>負債合計</b>	<b>37,339,436</b>	<b>34,190,680</b>
<b>資本</b>		
株式資本	42,583	42,583
準備金	277	277
投資の公正価値準備金	807	726
自己信用リスク再評価準備金	12,985	4,726
ヘッジ・コスト準備金	28,075	14,235
非制限資本投資準備金	40,366	40,366
留保利益	1,121,774	1,035,692
<b>親会社株主に帰属する資本合計</b>	<b>1,246,868</b>	<b>1,138,605</b>
<b>その他の発行済資本性金融商品</b>	<b>347,454</b>	<b>347,454</b>
<b>資本合計</b>	<b>1,594,321</b>	<b>1,486,059</b>
<b>負債および資本合計</b>	<b>38,933,758</b>	<b>35,676,739</b>

フィンランド地方金融公社グループ  
連結資本変動計算書

	親会社株主に帰属する資本合計							その他の資本合計		
	株式資本	準備金	投資の 公正価値 準備金	自己信用 リスク 再評価 準備金	ヘッジ・ コスト 準備金	非制限 資本投資 準備金	留保利益	合計	発行済 資本性 金融商品	
(単位：千ユーロ)										
<b>2017年12月31日現在の資本</b>	<b>42,583</b>	<b>277</b>	<b>28,944</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>40,366</b>	<b>879,799</b>	<b>991,969</b>	<b>347,454</b>	<b>1,339,422</b>
IFRS第9号適用の影響	-	-	-23,936	-34,437	-7,919	-	22,830	-43,462	-	-43,462
<b>IFRS第9号に基づく2018年1月1日現在の資本</b>	<b>42,583</b>	<b>277</b>	<b>5,008</b>	<b>-34,437</b>	<b>-7,919</b>	<b>40,366</b>	<b>902,628</b>	<b>948,507</b>	<b>347,454</b>	<b>1,295,960</b>
AT1キャピタル・ローンに係る支払利息	-	-	-	-	-	-	-12,600	-12,600	-	-12,600
2017年度支払配当金	-	-	-	-	-	-	-6,250	-6,250	-	-6,250
子会社株式の取得	-	-	-	-	-	-	-44	-44	-	-44
当期利益	-	-	-	-	-	-	151,958	151,958	-	151,958
その他の包括利益構成項目（税引後）										
その後の期間に損益計算書に 振替えられない項目										
公正価値により測定するものとして指定さ れる金融負債に係る自己信用リスクによる 公正価値の純変動	-	-	-	39,163	-	-	-	39,163	-	39,163
ヘッジ・コストの純変動	-	-	-	-	22,154	-	-	22,154	-	22,154
その後の期間に損益計算書に 振替えられる項目										
その他の包括利益を通じて公正価値により 測定される金融資産の公正価値の純変動	-	-	-4,075	-	-	-	-	-4,075	-	-4,075
その他の包括利益を通じて公正価値により 測定される金融資産の売却に係る損益計算 書への振替純額	-	-	-130	-	-	-	-	-130	-	-130
その他の包括利益を通じて公正価値により 測定される金融資産の予想信用損失の純変 動	-	-	-77	-	-	-	-	-77	-	-77
<b>2018年12月31日現在の資本</b>	<b>42,583</b>	<b>277</b>	<b>726</b>	<b>4,726</b>	<b>14,235</b>	<b>40,366</b>	<b>1,035,692</b>	<b>1,138,605</b>	<b>347,454</b>	<b>1,486,059</b>



	親会社株主に帰属する資本合計							合計	その他の 発行済 資本性 金融商品	資本合計
	株式資本 準備金	投資の 公正価値 準備金	自己信用 リスク 再評価 準備金	ヘッジ・ コスト 準備金	非制限 資本投資 準備金	留保利益				
(単位：千ユーロ)										
AT1キャピタル・ローンに係る支払利息	-	-	-	-	-	-	-12,600	<b>-12,600</b>	-	-12,600
2018年度支払配当金	-	-	-	-	-	-	-6,250	<b>-6,250</b>	-	-6,250
子会社株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当期利益	-	-	-	-	-	-	104,932	<b>104,932</b>	-	104,932
その他の包括利益構成項目（税引後）										
その後の期間に損益計算書に 振替えられない項目										
公正価値により測定するものとして指定さ れる金融負債に係る自己信用リスクによる 公正価値の純変動	-	-	-	8,260	-	-	-	<b>8,260</b>	-	8,260
ヘッジ・コストの純変動	-	-	-	-	13,840	-	-	<b>13,840</b>	-	13,840
その後の期間に損益計算書に 振替えられる項目										
その他の包括利益を通じて公正価値により 測定される金融資産の公正価値の純変動	-	-	247	-	-	-	-	<b>247</b>	-	247
その他の包括利益を通じて公正価値により 測定される金融資産の売却に係る損益計算 書への振替純額	-	-	-72	-	-	-	-	<b>-72</b>	-	-72
その他の包括利益を通じて公正価値により 測定される金融資産の予想信用損失の純変 動	-	-	-94	-	-	-	-	<b>-94</b>	-	-94
<b>2019年12月31日現在の資本</b>	<b>42,583</b>	<b>277</b>	<b>807</b>	<b>12,985</b>	<b>28,075</b>	<b>40,366</b>	<b>1,121,774</b>	<b>1,246,868</b>	<b>347,454</b>	<b>1,594,321</b>

フィンランド地方金融公社グループ  
連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：千ユーロ)	2019年1月1日 －12月31日	2018年1月1日 －12月31日
<b>営業活動からのキャッシュ・フロー</b>	<b>1,444,778</b>	<b>39,300</b>
長期資金調達の変動	1,951,565	1,463,125
短期資金調達の変動	-298,985	-838,441
長期貸付金の変動	-1,701,327	-1,310,278
短期貸付金の変動	-79,193	20,395
投資の変動	227,376	529,922
担保の変動	1,048,093	-25,340
資産に係る利息	103,695	89,571
負債に係る利息	215,113	146,307
その他の収入	57,319	50,762
営業費用の支払い	-70,685	-71,359
支払税額	-8,192	-15,363
<b>投資活動からのキャッシュ・フロー</b>	<b>-3,646</b>	<b>-6,827</b>
有形資産の取得	93	-538
無形資産の取得	-3,739	-6,289
<b>財務活動からのキャッシュ・フロー</b>	<b>-23,688</b>	<b>-22,000</b>
AT1金融商品に係る支払利息	-15,750	-15,750
支払配当金	-6,250	-6,250
リースからのキャッシュ・フロー合計	-1,688	-
<b>現金および現金同等物の変動</b>	<b>1,417,443</b>	<b>10,473</b>
<b>1月1日現在の現金および現金同等物</b>	<b>3,573,206</b>	<b>3,562,733</b>
<b>12月31日現在の現金および現金同等物</b>	<b>4,990,649</b>	<b>3,573,206</b>

現金および現金同等物には、以下の貸借対照表項目が含まれる：

現金および中央銀行における残高ならびに信用機関に対する要求払いの貸付金。

(単位：千ユーロ)	2019年12月31日現在	2018年12月31日現在
現金および中央銀行における残高	4,909,338	3,522,200
信用機関に対する貸付金	81,311	51,006
<b>現金および現金同等物合計</b>	<b>4,990,649</b>	<b>3,573,206</b>

フィンランド地方金融公社

損益計算書

(単位：千ユーロ)

	2019年1月1日 —12月31日	2018年1月1日 —12月31日
利息収入	761,612	708,294
リース事業純収入	4,969	3,437
利息費用	-542,525	-491,672
<b>利息純収益</b>	<b>224,056</b>	<b>220,059</b>
手数料収入	588	335
手数料費用	-4,230	-4,175
証券取引および外国為替取引純収入	-33,373	-27,910
証券取引純収入	-34,801	-27,235
外国為替取引純収入	1,428	-675
公正価値準備金を通じて公正価値により測定される 金融資産に係る純収入	114	38
ヘッジ会計純収入	-19,097	27,645
その他の営業収入	157	104
管理費用	-30,884	-25,647
人件費	-16,336	-13,862
給与および報酬	-13,511	-11,343
人件費関連費用	-2,825	-2,519
年金費用	-2,431	-2,074
その他の人件費関連費用	-394	-446
その他の管理費用	-14,548	-11,784
有形・無形資産の減価償却費および減損	-6,073	-2,330
その他の営業費用	-16,485	-14,895
償却原価により測定される金融資産の予想信用損失	-89	467
その他の金融資産の予想信用損失および減損	117	96
<b>営業利益</b>	<b>114,802</b>	<b>173,787</b>
利益処分	-105,031	-146,465
所得税	-2,020	-5,491
<b>当期利益</b>	<b>7,750</b>	<b>21,832</b>

フィンランド地方金融公社

貸借対照表

(単位：千ユーロ)	2019年 12月31日現在	2018年 12月31日現在
<b>資産</b>		
現金および中央銀行における残高	4,909,338	3,522,200
現金	2	4
中央銀行に対する要求払債権	4,909,336	3,522,196
中央銀行リファイナンス適格債券	4,089,519	4,349,703
その他	4,089,519	4,349,703
信用機関に対する貸付金	817,462	1,380,291
要求払いの貸付金	80,450	50,753
その他	737,012	1,329,538
公法人および公共部門企業に対する貸付金	23,969,974	22,354,096
リース資産	828,458	614,022
債券	1,626,798	1,512,889
公共部門企業のもの	741,772	700,498
その他	885,026	812,391
株式および出資持分	9,797	9,521
グループ企業内の株式および出資持分	656	656
デリバティブ契約	2,244,997	1,538,610
無形資産	14,719	14,904
有形資産	8,539	2,364
その他の有形資産	8,539	2,364
その他の資産	170,063	174,160
未収収益および前払費用	242,428	203,054
<b>資産合計</b>	<b>38,932,749</b>	<b>35,676,468</b>

(単位：千ユーロ)	2019年 12月31日現在	2018年 12月31日現在
<b>負債および資本</b>		
<b>負債</b>		
信用機関および中央銀行に対する債務	1,178,256	822,504
信用機関	1,178,256	822,504
その他	1,178,256	822,504
公法人および公共部門企業に対する債務	3,862,053	3,870,918
その他の債務	3,862,053	3,870,918
発行債券	29,983,585	26,901,998
長期債券	27,255,873	23,840,174
その他	2,727,712	3,061,824
デリバティブ契約	1,762,010	2,205,427
その他の負債	115,686	5,789
未払費用および前受収益	192,343	160,056
劣後債務	348,896	348,406
繰延税金負債	10,467	10,629
<b>負債合計</b>	<b>37,453,297</b>	<b>34,325,728</b>
<b>利益処分</b>		
減価償却に係る差異	13,658	8,627
税務上の積立金	1,204,530	1,104,530
<b>利益処分合計</b>	<b>1,218,188</b>	<b>1,113,157</b>
<b>資本</b>		
株式資本	43,008	43,008
その他の制限準備金	42,145	19,964
準備金	277	277
公正価値準備金	41,868	19,687
公正価値の変動	41,868	19,687
非制限準備金	40,743	40,743
非制限資本投資準備金	40,743	40,743
留保利益	127,618	112,036
当期利益	7,750	21,832
<b>資本合計</b>	<b>261,264</b>	<b>237,583</b>
<b>負債および資本合計</b>	<b>38,932,749</b>	<b>35,676,468</b>
<b>オフバランスシート・コミットメント</b>		
顧客のための取消不能約定	2,361,323	2,472,604

フィンランド地方金融公社  
キャッシュ・フロー計算書

	2019年1月1日 －12月31日	2018年1月1日 －12月31日
(単位：千ユーロ)		
<b>営業活動からのキャッシュ・フロー</b>	<b>1,428,303</b>	<b>23,942</b>
長期資金調達の純変動	1,951,565	1,463,125
短期資金調達の純変動	-298,985	-838,441
長期貸付金の純変動	-1,701,327	-1,310,278
短期貸付金の純変動	-79,193	20,395
投資の純変動	227,376	529,922
担保の純変動	1,048,093	-25,340
資産に係る利息	103,697	89,573
負債に係る利息	199,363	130,557
その他の収入	53,819	48,563
営業費用の支払い	-67,960	-68,770
支払税額	-8,145	-15,363
<b>投資活動からのキャッシュ・フロー</b>	<b>-3,646</b>	<b>-6,827</b>
有形資産の取得	111	-538
無形資産の取得	-3,757	-6,289
<b>財務活動からのキャッシュ・フロー</b>	<b>-7,821</b>	<b>-6,250</b>
支払配当金	-6,250	-6,250
リースからのキャッシュ・フロー合計	-1,571	-
<b>現金および現金同等物の変動</b>	<b>1,416,835</b>	<b>10,865</b>
1月1日現在の現金および現金同等物	3,572,953	3,562,088
12月31日現在の現金および現金同等物	4,989,788	3,572,953

現金および現金同等物には、以下の貸借対照表項目が含まれる：

現金および中央銀行における残高ならびに信用機関に対する要求払いの貸付金。

	2019年12月31日現在	2018年12月31日現在
(単位：千ユーロ)		
現金および中央銀行における残高	4,909,338	3,522,200
信用機関に対する貸付金	80,450	50,753
<b>現金および現金同等物合計</b>	<b>4,989,788</b>	<b>3,572,953</b>